

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月	直近の更新年月
宇城市	国営宇城地区 (亀松、豊川北部、南豊崎、浅川、西下郷、豊福南部、出村・宇土割、耕地)	令和元年11月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	796ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	605ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	22ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.9ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	182.8ha

2 対象地区の課題

土地利用型作物の栽培について、集落営農の組織化が遅れており、大規模化による生産コストの低減が図れていない。また、インフラ面での整備も遅れており、今回の国営緊急農地再編整備事業での改善を図る。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

出村・宇土割を除く、7ブロックは、土地利用型作物の集積対象となる法人化された集落営農組織がないため、まずは、集落営農組織の組織化を急ぐ。
出村・宇土割ブロックについては、集落営農組織・法人組織等を中心に集積を進めていく。その他のブロックは、新たに組織化する集落営農組織に集積させていく。
個人で10ha以上の作付を計画しているものについては集積の対象とし、集落営農組織とのすみわけを図る。

中心経営体の現状・今後の農地の引き受けの意向

	中心経営体数	現状	今後の農地の引き受けの意向
計	182 経営体	612.7 ha	795.5 ha

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地の貸付け等の意向 個人で施設栽培を行うハウス用地以外は、すべて貸付け等の対象として取り扱う。
○集落営農の組織化 2ブロックを先行実施地区とし、機械利用組合等を中心とした集落営農組織の組織化を図る。
○基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、国営緊急農地再編整備事業を実施し、農地の大区画化・汎用化等の面的整備や、排水機場、暗渠排水の整備などの基盤整備に取り組む。
○新規・特産化作物の導入方針 米、麦等の土地利用型作物以外に、汎用性が確保された水田でブロッコリー等の露地野菜の導入を図る。